

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年 12月 1日

事業所名 児童デイサービス すだっちイースト

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	2	・利用人数が多い時は2階だけだと狭く感じるため、1階の訓練室も活用し、活動を分けるなどして工夫している。	
	2 職員の配置数は適切である	9		・県の基準に沿った職員配置をしている。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	5	・玄関前にスロープが設置できるようにしてある。 ・階段の柵の設置。 ・階段の昇降時に職員が付き添っている。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9		・毎日、朝礼と終礼で振り返りを行い、月一回の全体会議(すだっちイースト合同会議)で全職員が参画、周知している。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9			
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		・アンケート結果は、本部であるワーカーズコープ山口のホームページで掲載している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	5		・第三者による外部評価委員会の設置については、検討中である。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		・内部の研修だけでなく、外部の研修会にも参加している。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9		・定期的に職員全体で、ケース会議を開き、様々な意見を取り入れ、作成している。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	2	・決まったアセスメントツールはないが、職員間で話し合い、工夫している。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	9		・活動のリーダーを中心に企画立案するほか、児童も企画立案から活動プログラムに参加するなど、開かれた、プログラムとなっている。	・今後は、ご家族のご意見等も取り入れた活動プログラムも考えていきたい。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		・職員だけでなく、児童も一緒になって、アイデアを出し合い工夫している。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	9		・宿題をする時間を決め、1階訓練室を活用し児童も自発的に行っている。 ・創作活動も定期的に行っている。 ・今夏は、SSTを朝の会の時間に取り組み、児童の自発的な考えを述べる時間を設けた。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	9		・個々の状況を考慮し、グループを分け、計画を立てている。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		・朝礼、昼礼時に支援状況を周知し統一した支援ができるようにしている。 ・定期的に会議を開き判断している。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		・毎日の振り返りの際に気づきを必ず周知している。 ・注意すべき点、問題点や課題が見つければ共有し解決案を探っている。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		・気付きは大切なので、支援記録に必ず残し、問題点はその都度、解決、全職員に周知している。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	9		・保護者との個人面談や相談支援専門員の意見を取り入れ、情報を共有している。 ・6か月に1度、全職員で評価し、支援の見直しや検討をしている。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	9				

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	1	・児発管、担当者が参画している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	9		・保護者からの連絡のもと、学校へ確認の連絡を取っている。 ・下校時に児童の体調や様子を確認している。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5	4		・該当児童なし。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	8		・該当児童なし。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4	5		・該当児童なし。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	4	・特別、連携は行ってはいないが助言や研修は受けている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	9			・コロナ禍のため、できていない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	7		・今後、コロナ禍が落ち着き、機会があれば参加していきたい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9		・連絡帳の活用と送迎時、個別の電話連絡などで、児童の様子をお互いに伝達しあっている。	・最近では、SNSを活用して連携を図っている。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	6	・送迎時やSNSの活用、個人面談等を通じ、適切な支援はできている。	・ペアレントトレーニングに関しては、今後、保護者に対して研修や支援への声掛けが課題である。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		・見学時に支援内容の説明を行い、契約時に重要・契約事項の説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9		・連絡帳や電話又はSNS、日々の送迎時に個別で対応ができています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	7		・コロナ禍のため、開催が難しい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9		・その都度、職員間で周知し、対応できている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9		・SNSを活用し、グループ、個別連絡を行っている。また、既読にならない場合は、電話を使い双方の確認漏れが無いよう確認している。	
	35	個人情報に十分注意している	9		・個人ファイルは鍵付きロッカーで保管している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		・可視化できるよう、SNSを活用している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	5	・防犯訓練の際は、自治会長に報告している。 ・児童たちも自発的に、ご近所の方へ挨拶をしている。	・地域の方も事業所を理解し、暖かく見守ってくれているが、招待等はコロナ禍で、難しい。

7	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	9	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、入社時に研修をしている。 ・書式化し、契約時に保護者へ手渡している。また、最新の情報をSNSを活用し保護者にも周知してもらっている。 ・避難訓練実施の際は、保護者には事前に通信でお知らせし、実施後はSNSで当日の様子を報告。 ・サイレンの音が苦手な児童には、事前に訓練の内容を説明しサイレン音を聞かせるなどの工夫をしている。訓練実施の際は児童が内容を理解できるよう動画を使ってわかりやすくしている。 		
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	<ul style="list-style-type: none"> ・年2階の火災による避難訓練と地震、浸水域の訓練、防犯訓練等、消防や警察の協力のもと実施。 		
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、事業所全体での研修。 ・虐待防止委員会を設置し、2ヵ月に1回、事例検討会等や日々の支援が適切かどうかを検討している。 		
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての保護者よりやむを得ない場合においての行動制限、身体的拘束等に関する同意書に署名を頂いている。 ・保護者の希望で、保護帽を使用している児童も同様に、保護者の同意書を頂き個別支援計画書にも掲載している。 		
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	6	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の指示書はないが、保護者からの情報をもとに適切に対応。 	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	<ul style="list-style-type: none"> ・些細な事案でも作成し、全職員で共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事業所内会議でヒヤリハットの事例検討会を行っている。 	